

Information

保育所入所申し込みの受付を行います

平成31年度の保育所入所のための認定申請および入所申込の受付を行います。

産休・育休終了などで年度途中での入所を予定している方も申込をしてください。

なお、定員に余裕がない場合や必要書類がすべて提出されない場合は、希望する保育所に入所できないことがありますので、ご了承ください。

問い合わせ

町民生活課 生活支援係 内線 2118
または各保育所(右記参照)

保 育 所 一 覧

保育所名	所在地	電話番号	定員	備考
近永保育所	近永1215番地1	45-0437	100	※乳児(0歳児)受入
さくら保育所	奈良4070番地	45-0438	80	※乳児(0歳児)受入
好藤保育所	東仲613番地2	45-0003	35	
清水保育所	清水1053番地	46-0230	35	
小松保育所	延川38番地1	48-0213	35	
小倉保育所	小倉865番地1	47-0530	35	
みどり保育所	下鍵山303番地	44-2146	35	※乳児(0歳児)受入

※乳児(0歳児)とは、満6カ月になった翌月以降
その他は満1歳になった翌月以降からの受入

◆提出書類

※現在入所中の児童も提出が必要です。

- ①支給認定申請書兼保育所入所申込書
- ②家庭状況申告書
- ③保育の必要性を確認できる書類(「雇用(農業)証明書」や「母子手帳の写し」等)

◆受付期間

12月3日(月)～12月14日(金)

◆受付場所

町内の各保育所 または 町民生活課生活支援係

◆保育時間

就労を理由とする場合、就労時間に応じて保育標準時間利用(最長11時間)と保育短時間利用(最長8時間)に区分されます。

◆保育所入所基準

保護者が次のいずれかに該当することにより保育の必要性が認められる場合

- ▶就労(会社員・パート・自営業など。1カ月の就労時間が64時間以上)
- ▶妊娠、出産(出産月および産前・産後各2カ月間)
- ▶保護者の疾病、心身に障がいがある。
- ▶同居または長期入院等している親族を常時介護・看護している。
- ▶震災、風水害、火災その他の災害復旧にあつている。
- ▶求職活動中(上限は90日間とし、原則として期間の延長はできません)
- ▶就学
- ▶虐待またはDVのおそれがある。
- ▶育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である。
※乳児(0歳児)は、受け入れできない場合がありますので、事前にご相談ください。

Information

えひめ結婚支援センター「愛結び」会場の設置について

この度、11月15日(木)から今年度末までの間、毎月1回、近永公民館にてえひめ結婚支援センターによる「愛結び」会場を設置することになりました。

この事業は、結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供することにより、結婚を支援するものです。

開催日において、開催時間中はサポートスタッフがおりますので、ご興味のある方は、ぜひ、ご来場ください。※事前予約が必要です。

- 問** ▶企画振興課 総合企画係 内線2212
▶えひめ結婚支援センター南予事務所
☎0893-57-6705

開催日 12月13日(木)
※天候等により変更となる場合あり
時 間 13時から16時まで
最終受付は15時まで
場 所 近永公民館
1階会議室

